

平成 24 年度 第 5 回 日本 NGO 連携無償資金協力
「スバイリエン州農産物組合 (SAC) の持続的な経営体制の
確立を通じた、農村における貧困削減事業」

贈与契約署名式典

樋口 義広公使 スピーチ

2013 年 2 月 19 日 (火) 於：日本国大使館多目的ホール

認定 N P O 法人 国際ボランティアセンター山形 (I V Y)
プロジェクトマネージャー 松浦あゆみ様
ご列席の皆様

本日、日本 N G O 連携無償資金協力案件「スバイリエン州農産物組合 (S A C) の持続的な経営体制の確立を通じた、農村における貧困削減事業」の贈与契約署名式典を I V Y の代表の方の出席を得て開催できることを嬉しく思います。

このプロジェクトは、無農薬・有機野菜の生産力の強化や安定供給のためのネットワークの構築に加え、S A C が主体的に活動を行えるよう自立化を支援するものです。具体的には、会計・財務管理や事業計画作成の指導を行う他、課題・計画の共有をはかることで S A C の運営委員が、より主体的に事業を運営していくことが見込まれます。また、組合は設立当初より、スバイリエン州農業局の協力のもとに事業が行われており、引き続き行政と住民が一体となった取り組みが推進されることを期待しています。本日署名された契約によって 2 3 9 , 6 9 6 ドル (1 9 , 4 1 5 , 3 7 6 円) の資金がこのプロジェクトに供与されます。

農業セクターの強化は、農業国であるカンボジアが豊かな将来を築いていく上できわめて重要な課題であり、カンボジア政府の掲げる四辺形戦略の一分野にもなっています。これまで日本政府

としても、政府開発援助による灌漑施設改修や営農改善に係る技術協力などを通じて、カンボジアの農業分野に貢献してきましたが、農作物の集荷から出荷に至る流通分野については、未だ整備が不十分な状況にあります。今回のプロジェクトはこの分野で支援を提供するものです。

申請団体である I V Y は、1999 年よりスバイリエン州において活動を開始し長年農業支援を行ってきました。本事業で支援を行う農産物組合である S A C は、I V Y の支援により 2010 年に州内 60 村の野菜農家を組織して設立され、2011 年には農業協同組合として農林水産省に正式に登録されたと聞いています。

現在、S A C はプノンペンの野菜販売店への卸売りや無農薬・有機野菜の販売体制を確立しつつあります。人口の約 9 割が農漁業に従事しているにも拘らず、農業収入が低いため首都への出稼ぎが多いスバイリエン州において、農業協同組合設立による流通分野の構築に係る支援は非常に重要であり、この事業を通じて、S A C が自らの手で無農薬・有機野菜を安定的に生産・流通し、カンボジアにおける農業共同組合のモデルケースとなることを期待しています。

日本 N G O 連携無償資金協力は日本の N G O が実施する、草の根レベルに直接裨益する経済・社会開発事業に対して供与されるものです。日本カンボジア友好 60 周年記念という特別な節目に当たる今年、本日署名した事業が対象地域の住民に直接裨益し、また、カンボジアと日本の更なる友好促進につながることを願っています。ご静聴ありがとうございました。